

「目に見えない差別」をなくす

横浜共立学園中学校 3年 おがわ はるみ
小川 遥美

みなさんの周りの方で手話を用いて会話をされる方はいますか。私には聴覚障害(*注)を持つ妹がおり、小学校低学年の頃から手話に親しむ機会がありました。現在は手話同好会に所属し、手話や障害について学んでいます。手話同好会での活動では、聴覚障害をお持ちの講師の先生に手話を教えていただいたり、お話を聞く機会があります。また、他の部員の方と意見を交換して学びを深めています。そういった手話同好会での活動などの中で私が気付いたことは、気付かないうちに「差別」をしている方が多いという点です。

障害者への差別は、暴力や暴言などがたびたび問題視されています。あるアンケートでは障害を持つ方の約6割が日々の生活の中で差別を感じていると回答しました。また、それらの多くは職場や公共交通機関で起こっているそうです。残念なことにそういった差別が今もなお残ってしまっています。しかし、それらの多くは、差別をしないこと、差別をしている人を見かけたら周囲の人が制止することで抑えることができます。私は、このような、「目に見える差別」の他に「目に見えない差別」が存在すると考えています。

妹が難聴であることをお話すると、「可哀想に」や「大変ね」といったお言葉をかけていただくことがあります。相手の方は善意を持ってかけて下さる言葉なのだと思いますが、この言葉は障害者やその家族にとっては傷つくものです。三重苦を背負いながら障害者の教育や福祉に尽力したヘレン・ケラーは「障害は不便だ。しかし、不幸ではない。」という言葉を残しています。聴覚障害を持つと、コミュニケーションを取るのが難しいですし、聴力を補助する人工内耳や補聴器は高価なため、常に細心の注意を払う必要があります。苦勞することがない訳ではありませんが、それも一つの個性であると私は思っています。障害を持つことを不幸と考えるのは、その個性自体を否定することであり、それらが無意識のうちに行われているのは、心のどこかで障害者は「弱者」や「特別な存在」

であると考えているからではないでしょうか。私はこれらを「目に見えない差別」だと思っています。

障害を持つ方々は、特別扱いされることを望んでいるのではないと思います。障害を持つ人に対して「弱者」や「特別な存在」として接することは、健常者と障害者を分け隔てることであり、それは目で見えなくとも「差別」に当てはまることではないでしょうか。障害を持つ方が望むことは、ただ「普通」に接してもらうこと。そしてそれが「あたりまえ」な社会になることではないでしょうか。

では、その「あたりまえ」の実現には何が必要となるのでしょうか。それは「知る」こと、そして「行動する」ことだと思います。一人ひとりが、障害などについて自ら学び、考え、相手の個性を正しく知った上で「普通」に接すること。そしてその過程で、自分は「弱者」や「特別な存在」のために善い行いをしているという自己満足による「目に見えない差別」に陥らず「あたりまえ」に行動することが重要なのです。

「目に見えない差別」は至る所にあります。ですが、それらに気付くには「知る」そしてその上で意識を変えるために「行動する」ことが必要です。意識を変えることは簡単ではないかも知れませんが、一人ひとりが相手を慮ることを「あたりまえ」にすれば、それは社会全体の「あたりまえ」になります。そうして「目に見えない差別」がなくなる日が来ることを、私は信じています。

*注

一般的には「障がい」と表記しますが、(表記の)変更を求める方の多くは健常者であることから、これらも「目に見えない差別」にあたるという考えのもと、意図的に「障害」の表記を使用しています。